



永山地区：浅野 貞夫さん

特集

農協改革・TPP

部署Navi・共済課事故サービスセンター

理事会だより

2015

3

あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください。

農産物直売所あさがおのブログ
「あさがおだより」開設！
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagablog>

あさひかわ ホームページ <http://www.ja-asahikawa.or.jp>

一時払養老生命共済
JA共済 からのご案内です。

万一の保障と資産形成のために

(ご契約例) 一時払共済掛金 100万円、10年満期プラン
被共済者年齢：6歳以上80歳以下の場合

一時払共済掛金

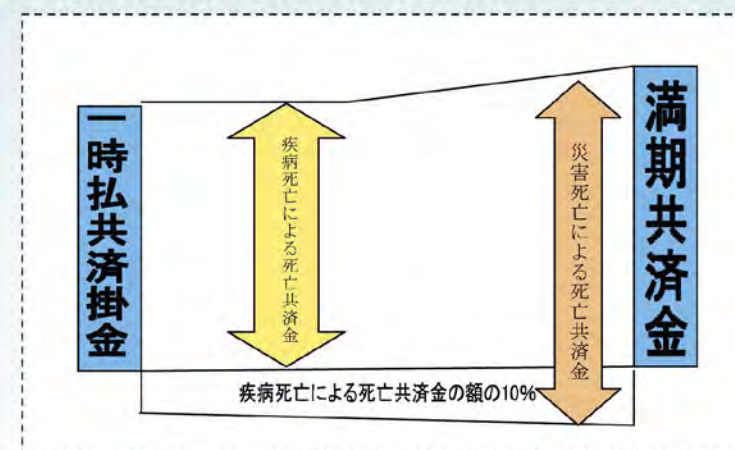
1,000,000円

10年後

満期共済金

1,070,654円

●仕組みイメージ図



《死亡共済金》

満期日までにお亡くなりになられた場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取りになれます。災害または特定感染症でお亡くなりになられた場合には、「死亡共済金の額」の1.1倍の額をお受取りになれます。

満期時利回り

0.70%

※満期共済金受取人が契約者で、解約返れい金が一時的共済掛金を上回った場合、5年以内の解約返れい金は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時所得の対象となります。

共済年度	解約返れい金（課税前）
1年	982,513円
2年	985,976円
3年	989,558円
4年	993,265円
5年	997,101円
6年	1,010,649円
7年	1,024,815円
8年	1,039,191円
9年	1,053,780円

※記載の解約返れい金の表示金額は、各共済年度の12月1日に解約を行った場合の試算値です。解約された日より異なる場合がありますのでご注意ください。また、解約された場合はそれ以後の保障が消滅しますので、ご注意ください。
※早期にご解約される場合、お支払いする解約返れい金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承下さい。

6歳～80歳までの方で、以下の項目にあてはまらなければ、加入OK！

- ①現在、病気や外傷で、安静療養中ですか。
- ②今後、入院または手術の予定はありますか。

※①、②ともあてはまらない場合でも、ご職業などによってご契約いただけない場合もあります。

用語の解説

【共済掛金積立金】ご契約時にお払いいただいた共済掛金のうち、その一部は年々の死亡共済金のお支払いおよび契約の締結・維持に必要な経費に充当されますが、それらを除いた金額は「共済掛金積立金」として、将来の満期共済金をお支払いするために積み立てられます。

【満期時利回り】満期時における一時払共済掛金に対する満期共済金の増加額を1年あたりに換算した場合の一時払共済掛金に対する利回り(単利)のことです。

$$\text{満期時利回り} = (\text{満期共済金} - \text{一時払共済掛金}) \div \text{一時払共済掛金} \div \text{共済期間} \times 100$$

※上記掛金は平成27年3月31日まで有効です。

※ご契約の際は、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

14019990154

60年ぶりの農協改革

JA全中は2月9日の全中理事会において、政府案の受け入れを正式に決めた。地域農協への監査について、公認会計士による会計監査を義務付け、JA全中の監査部門（JA全国監査機構）を分離して新設する監査法人と、一般の監査法人から選ぶ選任制となる。JA全中の監査・指導権が無くなり、2019年3月末までに一般社団法人へ転換する。しかし、こうした組織改編が農業者の所得向上につながるのかを疑問視する声は依然、根強い。政府や規制改革会議による一方的な結末は回避されたが、経済界の声だけを代弁する規制改革会議には疑問と不信感が残る。JAの総合力を弱めるような改革であれば、日本の食と農を守ることは出来ない。



JA全中 萬歳会長

農協改革ポイント

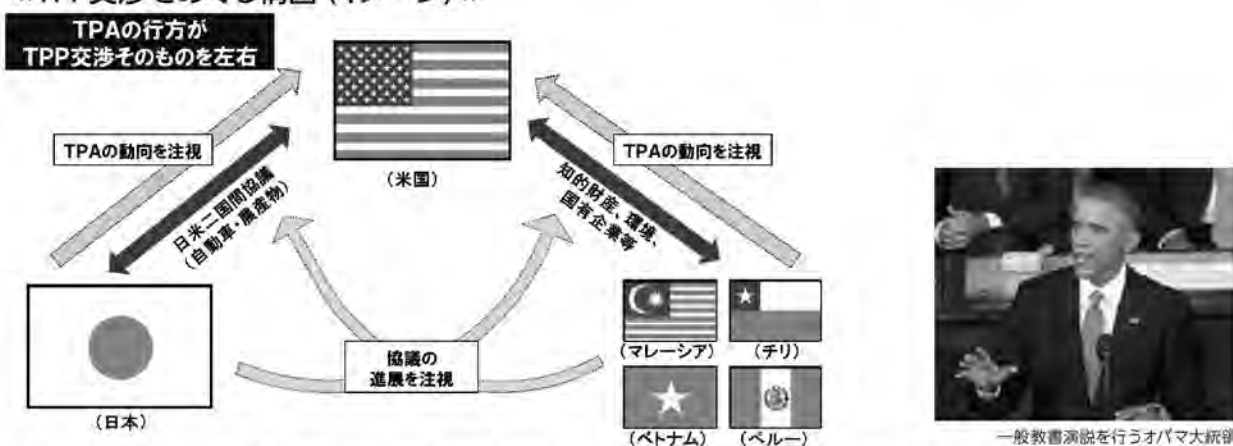
・JA全中の監査・指導権の廃止。2019年3月末までに一般社団法人へ転換する。
 ・都道府県中央会は2019年3月末までに農協法上の連合会に移行。経営相談、貯金量200億円未満のJAの監査、代表機能、総合調整機能を行う。中央会の名称は維持される。
 ・株式会社への転換を求められていたJA全農やホクレンについては「株式会社化を可能にする」という文言にとどまった。
 ・准組合員の利用制限については見送られた。ただ、農協改革案の施行後5年間で利用実態を調査したうえで、慎重に決定するとしている。金融機関がJAしかない地域もあり、准組合員の利用制限は地域生活に大きな打撃を与える。今後も准組合員の利用制限の動向については注視していかねばならない。

～米国のTPAをめぐる動向～

1. TPP交渉の鍵を握るTPA

米国以外のTPP交渉参加国は、「米国にTPA（貿易促進権限）※1がないなかでは妥結のための譲歩は行わない」との立場をとっており、TPA法案の動向が、TPP交渉合意の成否を決定付けるものとなっています。さらに、日米以外のTPP交渉参加国は、米国のTPA法案に加えて、日米二国間協議の行方を見極めようとしています。

＜TPP交渉をめぐる構図（イメージ）＞



2. TPPとTPAの成立に向けて強い意欲を示したオバマ大統領

オバマ大統領は、1月20日、米国議会で一般教書演説を行い、TPPについて、「我々が（世界で最も速く成長している地域で）公正なルールを作らなければならない」と述べ、米国主導の通商ルールの確立を目指し、TPPの実現に強い意欲を示しました。また、TPAに関しては、「アジアや欧州との間に自由で公正な協定を新たに締結し、米国の労働者を保護していけるように、TPAを共和・民主両党に求める」と述べ、TPA法案の成立を明確に求めました。

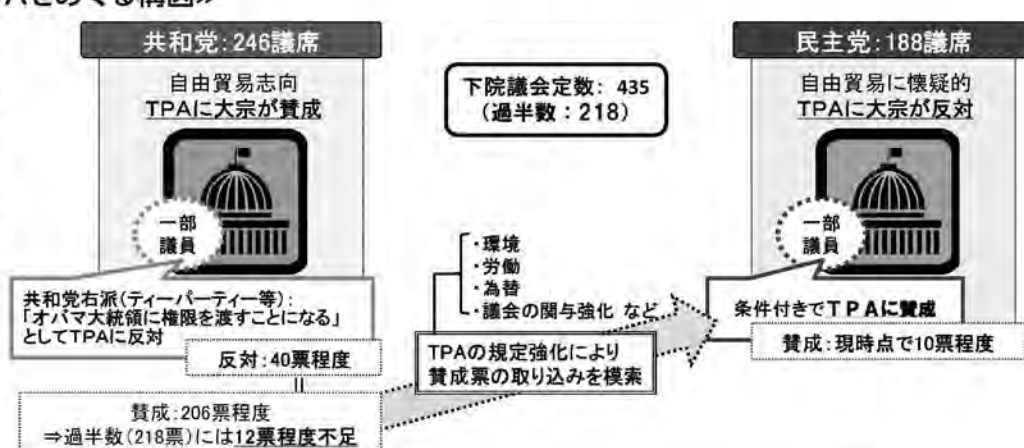
※1 TPA（貿易促進権限）については、「TPPつぼの壺（第3号）」（<http://www.think-tpa.jp/>）をご参照ください。

3. TPA法案の動向

TPA法案の提出時期については、当初、早ければ1月中と見られていましたが、2月下旬にずれ込むと報じられています。法案成立の可否について、下院では、共和党が過半数を確保しているものの、オバマ大統領への不信と反発から、共和党右派（ティーパーティー等）を中心に法案への反対が見込まれています。このため、TPA法案の成立には民主党から一定の協力を得ることが不可欠であり、現在、法案の書きぶりが調整されている模様です。

＜米国下院議会のTPAをめぐる構図＞

仮にTPA法案が2月下旬に提出された場合、法案成立の可否は、4～5月頃に見通しが明らかになるとされており、仮に成立となれば妥結への機運が一気に高まるとみられますが、否決となれば2016年11月の米国大統領選挙までは交渉は進展しないと想定されます。



＜TPA法案に関する今後の見通し＞

オバマ政権には、通商課題以外にも移民制度改革やエネルギー問題、医療制度改革等、重要課題が山積しており、これらがTPA法案の審議にどのような影響を及ぼすかについても注目されています。

2月下旬 TPA法案提出（当初見込みより1ヶ月遅れ）

移民法関連などの重要案件の議会審議日程との調整や、2～3月の議会休会（2/16～23、3/9～13、3/30～4/10）等による審議日程の制約

4～5月頃 法案成立可否の見通し明らかに

全国農業協同組合中央会発行「TPPつぼの壺」より

TPP

環太平洋経済連携協定（TPP）の日米協議で、アメリカ側がアメリカ産主米の輸入拡大を20万トン規模で要求しているとの報道がなされました。アメリカは昨年11月にもオバマ大統領が安倍首相に輸入拡大を直接求めるなど、米に強い関心を示しており、政府は国会決議を踏まえた交渉を強く求められています。

1月以降の米に関するマスコミ報道

・アメリカ側が同国産主米の輸入拡大を20万トン規模で要求。
 ・アメリカ産主食用米について、ミニマム・アクセス（MA）米とは別に5万トン枠を特に特別輸入枠を新設し、同じ量の国産米を政府備蓄米として買い入れる案を検討。
 ・豪州やベトナムなど他の交渉国も米に関心を示しており、アメリカに特別輸入枠を設定すれば、他国にも同様の扱いを迫られる恐れ。

総合推進室 TAC 活動状況報告



今回は、経営移譲関係の説明会開催の要望があり2回に分けて説明を行っています。

経営移譲説明会

1月9日(金)、本所大会議室において塚本慶信税理士を講師に招き経営移譲に伴い承継する財産の選定方法、相続・贈与での問題及び解決について研修が行われ34名が出席された。塚本税理士より税制改正の変更点や節税対策のポイントなどを学び、テンポの良い説明と実例話を交えた例題や質疑応答では笑いもでる中での研修となり、終了後のアンケート調査では「相続の話が多く経営移譲の流れについて聞きたかった」「実例をもっと教えていただきたかった」等の意欲的な意見もあり有意義な研修会となった。



農業者年金制度説明会

1月16日(金)、本所大会議室において農業者年金制度について北海道農業会議総務企画担当主幹 幡野千春氏を講師に招き、農業者年金の新旧制度の積立方式の違いや経営移譲の仕組みについて学び、講師からは、農業者年金は少子化に強く保険料も経営状況に応じて設定でき、税制上の優遇措置や国の政策支援を受けられるなど詳しく説明を受け、出席者47名も興味深く受講された。終了後のアンケート調査では「難しかった・理解できなかった」との意見もありましたが「説明会の時間を長くしてほしい」や「数回に渡って開催してほしい」等の要望もあり、組合員の関心も高い事が伺える研修会となった。



Tとことん、**A**会って、**C**コミュニケーション!!

キツネによる農業被害防止について

キツネによる農作物等被害に対する自己防衛の方法について

営農情報

キツネの目線の高さでヒモ等を張る方法で、被害を防ぐ方法

ヒモ(使い古しの布切れ・スズランテープ等)をキツネの目線の高さ(地上高25cm位)で、作物の周囲を囲うように張ることで、キツネは嫌がります。

キュウリネットを菜園の周囲に張るとキツネの侵入を防ぐことができます。

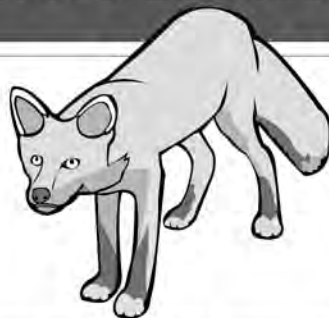
追い払い、爆竹、ネズミ花火、ラジオの吊り下げ等も寄り付かなくさせる有効な手段の1つです。

☆家の周りや近くに臭いのするもの(野菜の残渣物等)を捨てていると、寄り付きます。極力置かないようにすることもキツネを寄り付かなくさせる方法の1つです。

☆キツネの場合、縄張りをもって住み着くため、銃器等による駆除をしても次の年替わりのキツネが入ってくることが多いようです。そのため、キツネが寄り付く原因を取り除きましょう。自家の納屋等や近くの廃屋の縁の下等の箇所には注意してください。

キツネの銃器による駆除について(旭川市)

今年は、3月下旬～5月下旬に猟友会ハンターによる農業被害に対応する市内広域一斉駆除の実施を予定しています。草丈の伸びない時期の捕獲効率の良いときに農協が猟友会にお願いして(市と農協がお金を出して)行っています。お困りの方は、農協が市農業振興課にご連絡願います。鷹栖町につきましては、例年通りの予定となっています。行政区毎に実施期間が異なりますのでご注意ください。



キツネ出没・被害情報は経済部営農企画課までご連絡下さい。Tel **37-8855**

共済課事故サービスセンター

所在地:旭川市豊岡4条1丁目1番18号
JAあさひかわ本所1階豊岡金融支所内
電話番号:31-3188

◎土日・祝日の事故サービスセンター専用回線
土日祝日午前9時から午後5時まで対応
電話番号:080-2860-6796

第1回 部署 N a v i

今月号から、JAあさひかわの各部署を紹介して行きます。初回は共済課事故サービスセンターです。共済課事故サービスセンターではJA共済にご加入されているお車の事故時・建物の罹災時の損害調査業務を行っており、事故時の丁寧で迅速な対応を心掛けています。事故や故障に見舞われた際は、共済課事故サービスセンターの職員が全力でサポート致します。



大西 功
(事故サービスセンター長)
契約者(組合員の皆様)からの信頼を得ることを第一に考えております!



定免 光祐
(推進役)
常に誠心誠意を持って業務にあたります!



木内 和紀
(調査役)
事故に遭われた方の不安を取り除き、安心していただけることを第一に考えています!



木明 宏敏
(係)
迅速・親切・丁寧をモットーにしております。



橋本 健一
(係)
親切な事故処理を目指しています。



松本 正則
(係)
誠実な対応が一番と考えております。

一時払終身共済・相続制度に係る研修会を開催

1月29日(木)に本所において渉外担当者を中心に研修会を開催した。

平成27年1月1日に相続税が改正されることから、相続税負担増への節税対策としての提案活動を行うことを目的に相続制度と一時払終身共済の仕組みについて研修した。

研修内容は具体的な相続税の計算も行い、参加者から熱心な質問もあり、有意義な研修会となった。



【平成27年1月1日以降の相続等】

相続税の基礎控除額=3,000万円+600万円×法定相続人の数

JA役職員・JAあさひかわ女性部役員との意見交換会開催

1月22日(木)、JAあさひかわ大会議室において、白鳥組合長はじめ常勤理事、管理部長、経済部長、総合推進室長と山川女性部長はじめ役員11名で意見交換会が開催された。

正組員・総代・理事会についてやTACの活動についての意見、後継者問題・女性部加入推進や営農指導・資材センターについての質問など、女性ならではの視点で多岐に渡る意見交換が活発になされた。

上部団体のJA女性協議会では「JA運営への女性参画促進強化運動」を実施しており、JA役職員との意見交換会はJAあさひかわ女性部として初の試みであったが、JA



役職員と直接会話が出来る数少ない機会ということもあり、有意義な時間となった。

JAあさひかわ女性部 第12回定期総会開催

2月18日(水)、JAあさひかわ永山基幹支所において、神田代表理事専務の出席のもと、95名の役員・部員が参加し、JAあさひかわ女性部の第12回定期総会が開催された。

女性部綱領・5原則朗唱のあと、山川部長の挨拶、続いて来賓を代表し、神田専務よりご挨拶をいただき議事に入った。

永山地区の藤井やよいさん、中央地区の岩井弘子さんを議長に選出し、事業報告・決算及び事業計画・予算について審議が行われた。



総会終了後には、「女たちの手仕事〜ネクタイで作るネックレス〜」と題して研修会を開催。

古いネクタイをリサイクルし、ネックレスを作成。お互いに協力し合いながら、和気あいあいと楽しいひとときを過ごした。

役員選出については次の方々が選出された。

(敬称略)			
部 長	千葉 裕子	旭 正	
副 部 長	上島美由紀	中 央	
	高橋ミサ子	神 居	
	本谷 陽子	北 野	
	和田 澄江	永 山	
理 事	市川 節子	中 央	
	川合アサ子	北 野	
会 計	山川八重子	永 山	
監 事	中嶋 紀子	旭 正	
	大澤 厚子	神 居	
顧 問	中家由美子	北 野	

JAあさひかわ農産物直売所 あさがお運営協議会 第10回定期総会開催

2月17日(火)、JAあさひかわ永山基幹支所大会議室において、第10回JAあさひかわ農産物直売所あさがお運営協議会定期総会が開催された。

平成26年度の事業報告・決算にはじまり、平成27年度の事業計画・予算について慎重に審議が行われた。

あさがお永山店はもちろん、あさがお神楽店も2011年開通した氷点橋の効果もあつて順調に売り上げを伸ばし、両店合わせて前年対比104.9%、2億7千万円を超え、事業の順調さが報告された。

今年度の計画や実施内容については、あさがお運営協議会員から活発な意見が出され、活動への取り組みに対する会員の意欲向上を感じさせる内容となった。

最後に、近年最も重要な取り組みとなっている安全安心な農産物を生産する為に栽培履歴、規定類を再確認し、総会は終了した。



JAあさひかわ青年部 JA役職員との意見交換会を開催

1月16日(金)、JAあさひかわ青年部がJA役職員との意見交換会を開催した。農協役職員を来賓として招き、意見交換会を開催。青年部員には、JAの役職員に直接質問できる数少ない機会ということもあり、33名の部員が出席した。



大槻経済部長による事業報告を受けたあとJAの運営や、今後の方針についてなど、予定の時間を過ぎても様々な活発な意見が交わされた。

その後懇親会を開き、親睦を深め意見交換会は盛会の内に終了した。

青年部事業の広がりを目指して JAあさひかわ青年部が第13回定期総会を開催

2月16日(月)、JAあさひかわ中央基幹支所大会議室において、第13回JAあさひかわ青年部定期総会が開催された。

平成26年度の事業報告・決算にはじまり、平成27年度の事業計画・予算について慎重に審議が行われた。

事業活動では、常勤役員・職員との意見交換会や、青年部による農産物PR活動や各種交流会について報告された。

今年度の計画や実施内容については、青年部員から活発な意見が出され、青年部事業活動への更なる取り組みに期待を感じさせる内容となった。



最後に、平成27年度からの役員体制が変わり、中央地区黄木高善氏が新しい部長となり、無事総会は終了した。役員改選では次の方々が新役員に選任された。

(敬称略)			
部 長	黄木 高善	中 央	
副 部 長	日蔭 卓也	北 野	
	下谷 卓裕	旭 正	
	近澤 慎二	神 居	
会 計	榊原 英起	神 居	
書 記	川瀬 秀樹	北 野	
監 事	笠井 貴裕	旭 正	
	森田 恭平	北 野	



信用事業推進獲得コンクールで2支所が表彰

JA北海道信連旭川支所主催の「信用事業推進獲得コンクール」において、北部金融支所が貯金部門、豊岡金融支所が地区表彰を受けた。これは、上川・留萌・宗谷地区のJAで平成26年1月から12月の期間、各JA店舗単位で「貯金部門」、「年金部門」、「JAカード部門」の各部門、及びその総合得点の推進獲得実績を競われたもの。

の。2月3日(火)、2月4日(水)の両日、JAあさひかわ北部金融支所、豊岡金融支所各々において、同信連の中村支所長より表彰状並びに副賞が授与された。

北部金融支所、豊岡金融支所の皆様おめでとうございます。

豊岡支所



北部支所



キャラクターぬりえ展示

第2回目のキャラクターぬりえ展示が、北部・忠和・北野の各金融支所で実施された。支所近隣の幼稚園・保育園の園児に協力してもらい、5つのキャラクターのぬりえを思い思いの色で華やかに色付けした。展示した支所は、一気に明るくなり来店したお客様の目を楽しませた。引き続きぬりえ展示を実施しキャラクターの人気度を高めていきたい。



組合員資格の確認をお願いします

平素より当組合事業におきまして、ご理解・ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、当JAでは定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届出て頂くことになっております。

つきましては、下記を確認頂きますようお願い致します。

記

定款より抜粋

(組合員の資格)

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

② 次に掲げる者は、この組合の正組合員となることができる。

1. 10アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
2. 1年のうち90日以上農業に従事する農民であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの
3. 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

③ 次に掲げるものは、この組合の准組合員となることができる。

1. この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当と認められるもの
2. この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
3. この組合から第7条第1項第4号、第10号又は第21号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
4. この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
5. 農業経営基盤強化促進法第23条第1項の認定を受けた農用地利用規程で定めるところに従い農用地利用改善事業を行う団体（その農用地利用改善事業の実施区域の全部又は一部がこの組合の地区内にある団体であって、前項第1号又は第2号に該当する正組合員（同項第1号に該当する正組合員にあっては、その住所がこの組合の地区内にある者に限る。）が主たる構成員となっているものに限る。以下「農用地利用改善事業実施団体」という。）であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの（前項第3号及び前号に掲げるものを除く。）
6. 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する第2項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするものその他この組合又はこの組合の地区内に住所を有する同項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員又は出資者となっている団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの（前項第3号及び前2号に掲げる者を除く。）

上記「組合員資格」に変更のある組合員の方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが、印鑑及びご本人が確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をお持ちになり、最寄の金融支所までお越し下さい。

異 動

日付	職 責	氏 名	新役職	旧役職
2.1	調査役	松井 隆志	経済部米穀農産課調査役	経済部米穀農産課消費者契約米担当調査役
	係	瀧野 良三	豊岡給油所係	経済部米穀農産課消費者契約米担当係
	係	柴田 美葉	永山金融支所支所課係	旭正金融支所支所課係(融資相談担当)
	係	青木 文香	旭正金融支所支所課係	神楽金融支所支所課係(貯金共済担当)
	係	狩野 聖恵	北部金融支所支所課係	神居金融支所貯金共済課係

クロスカントリースキーの選手に「ななつぼし」100キロをプレゼント

2月13日(金)から19日(木)まで、旭川市において障がい者クロスカントリースキーのワールドカップが開催され、イメージキャラクターの水田守と職員は、出場国の選手や監督が宿泊しているロワジールホテルを訪れた。18日にホテルで行われたミーティングの中で、水田守がプレゼンターとなり、選手たちに「ななつぼし」100キロをプレゼントした。「ななつぼし」を受け取った選手は喜んでくれているようだった。



平成26年度 留萌・上川地区合同JA役員研修会

平成26年2月2日(月)、旭川トーヨーホテルにおいて、留萌・上川地区合同JA役員研修会が開催され、JA役員、幹部職員ら270人が参加した。

今回の研修では、「TPP参加問題と農協改革」、「独占禁止法コンプライアンスの留意点」などを学ん

だ。講師はノンフィクション作家・評論家の関岡英之氏と、公正取引委員会事務局経済取引局調査課職員が務めた。めまぐるしく変わる農業情勢の中、非常に内容のある講演で、出席した役員らは興味深く聞いていた。

金融窓口統合 のお知らせ

実施日 平成**27**年**3**月**16**日(月)

永山西金融支所の金融窓口業務の廃止日が平成27年3月13日(金)に決定いたしました。3月16日(月)からはお取引のすべてが永山金融支所に移管されることとなります。

地域の皆様には長きにわたりご愛顧賜り深く感謝申し上げますとともに地区の専任担当者を配置し、今後とも一層のサービス向上に努める所存でございますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

金融窓口を統合する店舗	業務継承店	業務継承店所在地
永山西金融支所と永山金融支所	永山金融支所	旭川市永山2条19丁目3番11号

お詫び 本誌Vol178 1頁に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げ、謹んで訂正させていただきます。
誤り：安部首相 正：安倍首相

理|事|会|だ|よ|り|

第12回理事会 平成26年12月26日(金)

- 協議事項**
1. 平成26年度11月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算の状況について
 2. 全国農業協同組合中央会期中監査の概要書について
 3. 大口貸付について
 4. 固定資産の取得について
 5. 役員の出資増口について
 6. 組合員の持分譲渡及び減口について
 7. 平成26年度事業決算棚卸について

- 報告事項**
1. 平成26年度 第3四半期定期監事監査の実施報告について
 2. 内部監査の実施報告について
 3. 平成25年度米最終精算について
 4. 平成27年度「ゆめびりか」種子配分について
 5. 平成26年度産米最終集荷実績について
 6. 組合員懇談会の意見集約について
 7. 組合員の加入及び脱退の状況について
 8. 規程類の一部変更及び制定について
 9. 今後の日程について
 10. 店舗統廃合スケジュールについて
 11. 特定組合員に係る経常収支の報告について
 12. 大口信用供与先の経営状況報告について
 13. 総合推進室活動状況報告について
 14. その他

監事会・監事監査の報告

監事会 第20回監事会 平成26年12月5日開催 第21回監事会 平成26年12月26日開催
第22回監事会 平成27年1月30日開催

- 監事監査**
1. 随時監査 平成26年12月に1事業支所、1支所、4資材センター、4給油所、総務課を実施
 2. 随時監査 平成27年1月に14金融支所、経済部、旭川協同総業を実施
 3. 随時監査 平成27年1月に資産自己査定について11金融支所を実施
 4. 棚卸監査 平成27年1月31日と2月1日において6地区倉庫、4資材センター、1支所、1事業支所、6給油所(給油施設)、2直売所、そば里を実施
- *随時監査は、内部監査室と合同で実施しました。



 あさひかわ (平成27年1月末実績)	正組合員	2,133 名
	准組合員	27,219 名
	合 計	29,352 名
概要	出 資 金 残 高	2,174 百万円
	販 売 取 扱 高	4,876 百万円
	生産資材供給高	1,848 百万円
	給油所供給高	2,044 百万円
	生活供給高	96 百万円
	貯 金 残 高	100,239 百万円
	融 資 残 高	14,589 百万円
	長期共済保有高	1,944 億円

第13回理事会 平成27年1月30日(金)

- 協議事項**
1. 平成26年度第3・四半期監査指摘事項に係る回答について
 2. 平成26年度12月末に於ける事業実績(子会社含む)および決算見込(子会社含む)について
 3. 平成26年度 不良債権の処理方針について
 4. 平成27年度の余裕金運用について
 5. 平成27年度農畜産物販売手数料率等の設定について
 6. 平成27年度信用供与等の最高限度額設定及び平成27年度貸付金利率の最高限度設定について
 7. 平成27年度借入金の限度額について
平成27年度借入金の限度額50億円
 8. 平成27年度事業計画(案)について
 9. 平成27年度内部監査実施計画について
 10. 平成27年度コンプライアンス・プログラム及び経営定期点検実施計画について
 11. 組合員の出資金持分の譲渡について
 12. 規程類の制定及び一部変更について

- 報告事項**
1. 平成27年度監事監査計画について
 2. 全国農業協同組合中央会期中監査の事務整備を要する事項の処理願末について
 3. 内部監査の実施報告について
 4. 組合員の加入及び脱退の状況について
 5. 平成27年度役員報酬に関する答申について
 6. 特定組合員に係る経常収支の報告について
 7. 簿外債権のサービサーへの売却について
 8. 規程類の制定及び一部変更について
 9. 組合員懇談会意見の回答について
 10. 人事異動について
 11. 総合推進室活動状況報告について
 12. その他

- おくやみ**
- 謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。
- 12/1 高橋喜之助さん 永山地区 永山8区2組農事組合
 - 12/3 中時ユリ子さん 旭川中央地区 その他農事組合(旭川)
 - 12/11 林 ミツ子さん 永山地区 13区4.6組農事組合
 - 12/25 岡田 喜治さん 北野地区 第5区町内会
 - 12/29 森本 サダさん 永山地区 12区新生農事組合
 - 12/30 荒井 正一さん 永山地区 8区1組農事組合
 - 1/8 大谷 亨さん 北野地区 第10区町内会(元役員)
 - 1/14 上楽 儀一さん 旭正地区 共栄2農事組合(元役員)
 - 1/17 桜井 謙治さん 神居地区 春日・嵐山1農事組合
 - 1/17 荻野 正雄さん 旭川中央地区 新生(旭川神楽)農事組合
 - 1/24 川台 信一さん 北野地区 第3区町内会(元役員)
 - 1/27 関本 キミさん 永山地区 1・3区農事組合
 - 1/27 三井 和義さん 永山地区 13区7組農事組合